

議第134号

令和5年度滋賀県用品調達事業特別会計補正予算（第1号）

令和5年度滋賀県の用品調達事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ163千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ820,163千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

令和5年11月29日

滋賀県知事 三日月 大 造

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 814,992	千円 163	千円 815,155
	1 財産売払収入	814,992	163	815,155
歳入合計		820,000	163	820,163

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 820,000	千円 163	千円 820,163
	1 用品調達事業費	820,000	163	820,163
歳出合計		820,000	163	820,163